

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員 齊藤くに子 区政ニュース

メール:arajcp@tn-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2019年10月20日No1197号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246

台風19号～荒川区でも避難所に1461名



大型で強い台風19号は、東北、関東・甲信越、東海をはじめ広範囲に甚大な被害を引き起こしました。

犠牲になった方にお悔み申し上げ、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

台風が強い勢力のまま接近・上陸した要因に日本近海の海水温の高さなどが指摘されています。地球規模ですすむ気候変動の影響を背景に、台風などの風水害が激甚化していることは深刻です。

気象庁が東京を含む13都県に大雨特別警報を出しました。同警報は、数十年に1度のような、経験したことのない危険な大雨に際して発表される最高レベルのものでしたので、区民からの問合せも大変多かったです。

当初は各地域一つを避難所として開設することにしましたが、問い合わせが多く場所を拡大それでも、どこの施設もマックスの状態で、急遽学校も開設。最終的には56カ所1461名が自主避難しました。

区内全域で避難所を開設したのは初めてのことですが、職員の皆さんも大変だったと思いますが、避難所に行つた方からのご意見もいただきました。

今回のことから、段取りや区民への周知など、今後に生かすべきことをまとめが必要があると思います。



区内の被害状況

- 人的被害なし
- 町屋7丁目約800件で停電。1時間で復旧。
- 小台通りで冠水
- 荒川土手運動場水没
- グリーンパール那須で温泉汲み上げの故障(復旧に1週間程度)
- 区役所の窓ガラス破損
- 倒木
- 11日13:30災害対策本部設置
- 13日13:17災害対策本部解散
- 230名の職員がバトロールや避難所・電話対応に従事した。

★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は第4月曜日

10月28日(月)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax3806-5134

★生活扶助は随時随時に応じます。ご連絡ください。

★別の日程でも弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。



ご意見ご要望

○テレビで「命を守る行動を一番に」と何度も言われるので凄く心配になりました。ホームページをご覧くださいを言われても私は持っていないし地域の身近な正確な情報が欲しかったです。

日本共産党 補聴器購入助成を求める意見書可決

～区助成も早く～

日本共産党区議団は9月会議に補聴器助成に関する意



見書案を提案しました。

10月11日の本会議で全会一致で可決し、関係機関に届けることになりました。

9月議会の本会議・決算特別委員会では共産党・自民党・公明党も区に対して助成の検討を求めていました。

また生活と健康を守る会と新日本婦人の会から陳情も出されています。

長年、取り上げてきた補聴器助成が新年度予算で形のなるように引き続き力を合わせて行きます

加齢性難聴への補聴器購入のための助成を求める意見書

70才以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴者と推定されます。日本補聴器工業会の調べでは、9割近い方が「補聴器使用で生活の質が改善した」と答えています。さらに難聴を放置していると認知機能が低下することがわかってきました。

しかし、補聴器は非常に精密な医療機器であり、片耳3万円から20万円、両耳だとその倍の費用がかかるため、年金生活での購入は大きな負担になります。また補聴器を所有している人でも、補聴器が合わず満足な使用ができないという調査結果も出ています。そのため、日本では補聴器所有率が14.4%と諸外国に比べても圧倒的に低い状況です。

よって荒川区議会は国会、政府及び東京都に対し、補聴器相談医の育成促進、認定補聴器技能者の育成支援、認定補聴器専門店の普及などの支援を行い、補聴器を必要な人が早期の段階で適切な補聴器を購入し、さらに継続して使える仕組みづくりと購入助成をすすめることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



27日付も所用のため発行出来ません。



今月は6日もお休みしましたが、27日も友人の13回忌で北海道に行くため、発行の日程が取れず、くに子ニュースはお休み致します。

ニュースを媒体にしてご意見をいただくことが増えています。本当にありがとうございます。区民の皆さんに支えられているなとつくづく思います。記事のネタが考えつかず、ひねり出すのが大変な時もありますが引き続き頑張ります。これからもよろしくお願い致します。

高齢者シルバー・カーや手すり等の給付事業が始まっています

給付品目	品目ごとの対象者の要件	給付限度	本人負担額
シルバー・カーア	要介護1から5の方でないこと	3種類のうち、3年間に1台まで	2,530円
シルバー・カーア			2,530円
シルバー・カーア			2,530円
手すり(工事不要)		1人1台まで	4,510円
シャワーベンチ	要支援1・2、要介護1から5の方でないこと	5年間に1台まで	1,100円



65才以上の高齢者を対象に10月からシルバー・カーや手すり・シャワーベンチの3点の給付が始まっています。

右記の事業所で取り扱っていますので、まず業者を選んで電話などで、どの用具が必要か相談してください。

担当者が自宅まで来てくれる場合もあります。

その後、介護保険証など本人確認が出来るものを用意して、区役所高齢者福祉課もしくは地域包括支援センターで手続きをしてください。

問合せ3802-3111
内線2661



プロトライフケア荒川	南千住2-30-10	03-5615-4680
株式会社ライズクリエイティヴ	荒川2-20-7	03-3805-7391
介護用品のハッコウ荒川営業所	荒川3-33-1白興ビル5階	03-3891-5137
ホットステーションSUN	荒川4-8-11	03-3805-6361
株式会社大起エンゼルヘルプ	荒川5-25-3サイガブレザン209	03-3892-7260
介護用品のスマイル荒川営業所	町屋1-27-5 2階	03-6240-8666
パナソニックエイジフリーショップ荒川台東	町屋8-22-8	03-3895-1775
有限会社ケア・フレンド	東尾久3-4-5	03-3809-2714
あつぶる介護支援センター	西尾久3-25-19 小台橋コーポ1階	03-5692-1047
介護ショップベンギン	東日暮里6-1-1アトラス ブランズタワー三河島2階	03-3806-8622
あつぶるちよだ日暮里駅前店	西日暮里2-17-8千代田 第2ビル2階	03-3805-0136

給付品目	商品名	メーカー
シルバー・カーア	ティコブナノン(CPS01)	幸和製作所
シルバー・カーア	フォルテ	幸和製作所
シルバー・カーア	デュオST	幸和製作所
手すり(工事不要)	ルーツ センタータイプ	モルテン
シャワーベンチ	安寿シャワーベンチCPE-N(背なしタイプ)	アロン化成

○荒川自然公園に白鳥の池に白鳥がいません。
☆昨年9月12日に最後の一羽が死亡。区民の皆さんに親しまれていた白鳥、寂しいとのお声も多く、池の名前「白鳥の池」ですから、再び飼うことが出来ないか検討中だそうです。

○西日暮里再開発は絶対やめて欲しい。

☆日本共産党区議団は終了した決算特別委員会でも税金の使い方からも区の街づくりの点からも、地元住民の生活の点からも、貴重な区有地の活用からも見直しを求めています。

○斎場と汚水処理場の利用で他区からお金を

☆東京23区は大企業本社のある区、都営住宅の多い区、ゴミ処分場をもつ区など全体として住民の生活を支えていますので、行政サービスが同程度になるように都と区で財政調整を行っています。

荒川区内で手すりを開発した企業があります

~区の給付事業の品目に加えるべきでは~

荒川区では「産・学・金・公」で連携し中小企業の経営・技術のサポート、新しい製品の開発、販売促進も進めています。



区内事業者が、このプロジェクトの分科会「健康福祉ビジネス研究会」に参加し、高齢者の暮らしに役立つ製品開発を行ってきました。

首都大学東京健康福祉学部の新田収博士の協力を得て完成させたのかベッドや寝床からの起き上がり等を補助する「手すり」です。

取付工事が不要な点も評価され(公財)テクノエイド協会の福祉用具や川崎市の「かわさき基準」に認定されています。西川区長から「介護保険適用第1号企業」として表彰も受けています。

10月から始まった左記の給付事業に何故、この区内開発製品を支給品目に入れなかったのでしょうか。産業経済部と福祉部の連携が出来なかつたのでしょうか。

決算特別委員会で今後の検討を求めました。

コミバスさくら「雨の日」増発便の運行改善を



南千01系統(町屋駅へ先に着く左回り循環)について、都市部でも乗務員不足の中、雨の日の混雑対策で雨の日便(グリーンハイム発の町屋駅前どまり)を運行してください。とても助かります。ただ、時刻の設定が悪く、通常便のすぐ後に設定されているため、通常便は超満員、以前乗れなかったことがあるくらいです。その直後に来る雨の日便はガラガラです。確かに、多くの乗客は、グリーンハイムまたはアクロシティから町屋駅前まで乗車します。

私は、本当は町屋駅前より先まで乗りたいのですが、通常便に乗れないリスクを恐れ、雨の日便を選んで、町屋駅前からさくら先生の事務所前にある花の木バス停をこえて歩きます。年老いた母も、本当は雨の日こそ、区役所までさくらバスに乗りたい時もあるけど、通常便は超満員だし、雨の日便は町屋駅前どまりなので。

雨の日便から町屋駅前で降りて、次のバスが町屋駅前でたくさん降りるのを待って、わざわざ運賃をもう一度払って、町屋駅前で空いたバスに乗ったりしています。

雨の日便を、通常便の直後ではなく、直前に走らせてくれれば、多くの乗客は町屋駅前どまりで良いので、雨の日便を運行してくださる価値が十分發揮されます。

その直後の通常便は、普通の乗車が可能となり、町屋駅前を過ぎても乗車していられます。☆なるほど!!ご利用の皆さんでないとわからないことですね。実際に乗車体験をして区や京成に要請したいと思います。